

# 工事完了報告書の電子申請について

(千葉県 住宅課 住宅政策班)

認定長期優良住宅建築等計画に基づく住宅の建築が完了した旨の報告書(工事完了報告書)については、郵送又は窓口による受付としておりましたが、令和5年3月1日よりちば電子申請システムによる受付も開始します。

## 【提出方法】

① 工事完了報告書及び関係書類(※)を準備し、一つのPDFデータファイルにまとめます。

(※)関係書類

- ・長期優良住宅工事完了報告書様式
- ・建築基準法に基づく検査済証
- ・建設住宅性能評価書の写しまたは工事監理報告書の写し等
- ・委任状(代理手続きの場合)

② 次のアドレスからちば電子申請システムへアクセスします。

(千葉県長期優良住宅HP内の「工事完了報告について」からもアクセス可能です。)



[https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=17649](https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=17649)

③ ちば電子申請システムの利用者登録を行います。

④ 利用者登録後、長期優良住宅の入力フォームへ移ります。

(ちば電子申請システムのトップページから「長期優良住宅」で検索することでも当入力フォームへアクセス可能です。)

⑤ 入力フォームへ情報の入力及び①のPDFデータファイルを添付し、提出します。

(提出後自動返信で確認メールが届きます。)

⑥ 当課で内容を確認後受理通知メールを送付しますので、当メールの受信で手続きは完了です。

(内容に不備がある場合は電話にてお知らせします。)

★千葉県HP「長期優良住宅建築等計画等認定制度」の「工事完了報告について」もあわせてご確認ください。不明点等ある場合は、千葉県住宅課住宅政策班(043-223-3255)までお問い合わせください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/juutaku/mochiie/hinshitsu/choukiyuuryou.html>